

節水対策の開始について(通知)

～令和 7 年度 第7回目節水対策～

令和8年3月17日
牟呂用水土地改良区

令和8年3月16日(月)「豊川用水節水対策協議会」が開催されました。
豊川用水施設の主要な水源であります、宇連ダム・大島ダムの貯水率低下に伴い、以下の「節水開始日及び節水率」が決定しました。

節水対策開始 3月17日(火) 農業用水・工業用水 節水率 45%

水道用水 節水率 25%

(令和8年2月10日から続く農水・工水40%、水道水20%節水の更なる強化)

【牟呂用水土地改良区としての対応】

- 現在、牟呂用水土地改良区管内は上流部(八名井・江島・金沢・松原)及び下流部(富久縞・神野新田)の畑へ概ね、1:9の割合で農業用水の供給をしております。

今回の節水対策の農業用水45%に対しては、多くの用水使用が生じる下流部の用水量調整で対応を行います。

【その他】

- 節水に関する詳しい情報は、「水資源機構 豊川用水総合管理所 HP」を検索下さい。以下の URL にてご確認願います。

<https://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/>